

会 議 録

1 会議名

第3回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- 総合事務所の時間外受付の見直し（案）について
- 次期総合公共交通計画について
- 上越市が所有する温浴・宿泊施設等の有効活用に係るサウンディング型市場調査について

(2) その他の事項（公開）

- 令和元年度第4回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和元年6月25日（火）午後6時30分から午後8時45分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、原田秀樹、二宮香里、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任
- ・ 所 管 課：交通政策課 木南副課長、笛田主任
施設経営管理室 新部室長、竹下副室長、高島主事

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶
- ・6月18日の地震における名立区の状況や対応について報告する。

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：奥泉委員、木村委員

【塚田会長】

- ・報告事項2－(1)－①「総合事務所の時間外受付の見直し(案)について」を事務局に説明を求める。

【小林次長】

- ・資料No.1、2に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・総合事務所は第1次の避難場所になっており、職員が登庁するまでは避難場所として機能しなくなると思われるが、そのことをどのように考えているか。
- ・時間外の災害時には、指定避難所である名立地区公民館の体育館の鍵を職員が開けるか、総合事務所の時間外受付に備え付けてある鍵を町内会長が取りに行くかのどちらかである。時間外受付を廃止した場合は町内会長が鍵を取りに行けなくなるが、そのことをどのように考えているか。

- ・時間外受付を廃止した場合、名立区では時間外の電話は木田庁舎に転送され、木田庁舎の当直が各担当者に連絡する仕組みとなっているが、緊急かつ重大な案件については区で連絡先を定め、連絡できる形がとれないのか。

【小林次長】

- ・時間外受付を廃止しても、2階には名立分遣所の職員が在庁している状況であり、災害時には職員が登庁することになると考える。
- ・避難所の準備体制については、速やかに開設できるよう体制を整える必要がある。地元にも早めに説明し、ご協力いただきたいと考える。
- ・電話の転送については、担当課に意見をつなぐ。

【三浦委員】

- ・この話は他の区でも出てくると思われる。地域の安全・安心という観点から十分に検討してもらいたい。

【二宮委員】

- ・住民票の写しの交付等の時間外交付サービスを受けることができなくなるのか。

【小林次長】

- ・木田庁舎及び浦川原区、柿崎区、板倉区総合事務所で引き続き時間外交付サービスを受けることができる。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項2－(1)－②「次期総合公共交通計画について」を事務局に説明を求める。

【木南副課長】

- ・次期総合公共交通計画の概要及び市全体の取組、基本の方針について、資料No.3に基づき説明。

【渡邊班長】

- ・次期総合公共交通計画における市営バス東飛山線の具体的な改善策及び路線バス名立線、能生線の再編の方向性等について、資料No.4～6に基づいて説明。

【塚田会長】

- ・地域協議会の代表として公共交通懇話会委員となっている奥泉委員及び団体の代表として公共交通懇話会の委員となっている原田委員に補足意見があれば発言するようよう要請する。

【奥泉委員】

- ・昨年度は公共交通懇話会を3回開催し、色々な意見も出て、かなり議論ができた。市営バス東飛山線については、皆さんの意見を反映して、土休日の夕方の回送便を賃走に変更する予定になったのはその成果だと思う。

【原田委員】

- ・市営バス東飛山線については、夜間に東飛山に行く便を設定できないかという委員意見もあったが、利用者の絶対数が少なく、中々難しいという結論になった。
- ・名立線、能生線については資料に記載のとおり再編は考えられうることであるが、利用者側からすると、例えば能生案内所を出発する時間が早くなると磯部小児童は利用しやすくなるが、谷浜小児童は利用しにくくなるという部分が出てくるので十分に調整するようというのであった。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【奥泉委員】

- ・資料No.3の右下に互助・自助という文言があるが、市としては最終的にバス路線を廃止した地域は互助・自助による輸送手段に頼っていくしかないのか。

【木南副課長】

- ・利用がない路線は今までどおりのバスの運行は難しい。廃止と評価した路線については、実際に利用するかどうか皆さんの意見を伺い、例えばきめ細やかな運行をすれば利用するという要望があって、地域でバスに代わる輸送手段を運行したいという団体があれば、互助による輸送手段を選択できると考えている。互助による取組については、市も何らかの支援を検討している。

【奥泉委員】

- ・支援について前向きに検討願う。
- ・先程、名立区から説明があった土休日の夕方の回送便の賃走への変更はいつからになる見込みか。

【渡邊班長】

- ・運輸局への手続等もあるので、少なくとも来年度以降になる見込み。

【三浦委員】

- ・前回の公共交通の再編において、公共交通の存続を地域協議会で地域住民へのアンケート調査を行い、地域協議会委員を公共交通懇話会委員として参画してもらい、懇話会と地域協議会と密接な連携を図ることとしてきたはずであるが、ここまで詳細な内容が出てきた段階で地域協議会に報告するのは、前回の進め方と異なっているが、その経緯について説明して欲しい。
- ・互助・自助による運送について、以前、地域協議会でも話を出したが、地域のボランティアによる運送は非常に規制が多いので、市として互助の運送について取り組んでもらいたいと述べるのであれば、地域が取り組みやすいように市が新潟運輸支局に協議や申し入れなどをして環境を整備できないのか。
- ・乗降調査の結果や財政状況等から公共交通が厳しい状況にあるが、地域住民にとって公共交通は利用者の多寡ではなく、道路や水道や電気等と同じように居住を続けていくためのインフラである。以前、調査したアンケートにもあったようにバスがなくなればこの地を去らなければならないといこともあるかもしれないという思いを持っている方も恐らく沢山いると思う。頭から利用のない路線を廃止するという見方ではなく、地域の皆さんの意見は様々な機会で聞いているとは思いますが、そこまで配慮したうえで検討を進めてもらいたい。

【小林次長】

- ・今回の次期公共交通計画における名立区の実施については、昨年度公共交通懇話会を3回開催し、市の公共交通計画の概要や名立区の公共交通の状況について委員の皆さんに説明し、聞き取り等調査を実施し、その結果等について報告し、今後の実施について検討してきてある程度まとまってきた状況となったが、市全体の再編の方向性の策定の時期が3月ということもあったので、今年度に1回目の懇話会を開いてから、この時期に地域協議会に報告となった。今回の地域協議会や6月28日の町内会長会議で委員の皆さんや町内会長の皆さんの意見を伺い、今年度はあと2回ほど公共交通懇話会を開催し、計画の策定を進めていきたい。

【笹田主任】

- ・規制については課題と認識しており、例えば、運行費用の徴収の範囲や補助の範囲等について、これまでも運輸支局と協議してきている。今後も市として、地域の皆

さんと相談しながら自助・互助による輸送の取組を進めていくにあたっては、随時運輸支局と協議や要望を行っていく。また、全国的な互助の輸送への関心の高まりの中で、先日、他の地方自治体から国へ、互助の輸送におけるボランティア保険の規制緩和に係る提案があったが、市としても賛同していきたいと考えている。このように規制の緩和については、引き続き国に要望していく。

【木南副課長】

- ・公共交通があると安心という意見も聞くが、実際に利用していないバスをそのまま維持するのは、今はもう難しいと考えている。頭から廃止という訳ではなく、全路線を1便当たりの乗車人数という同一基準で評価したうえで、地域に説明し協議している。1便当たり1人に満たない路線もあるが、地域に入って話を聞いていくと毎日乗らないが週1度は通院に必要という話も聞く。その中で必要な路線を残したり、名立区のように利用促進に力を入れて、皆でバス利用する意識を醸成する取組を行う地域もある。バスは利用しなければ残らないという考えを説明させていただき、運行形態や便数を見直すことにより、真に必要な路線は残し、地域毎に話を聞きながら取り組んでいる状況であるので、廃止と評価したからすぐ廃止するという訳ではない。地域の皆さんとどのようにしたら利用してもらえるのか相談しながら計画を策定していきたい。

【二宮委員】

- ・通院タクシーの運賃補助についてはどのくらいか。

【木南副課長】

- ・高齢者や障害者の外出支援として高齢者支援課でタクシー・バス利用券の交付、福祉課でタクシー利用券等の交付を行っている。

【笹田主任】

- ・タクシー利用券の交付金額は高齢者が年間9,000円、障害者が24,000円である。

【二宮委員】

- ・9,000円だと名立区から利用したらすぐに使い切ってしまう。

【木南副課長】

- ・平場と中山間地域で必要額が違うという意見もあって、高齢者支援課でアンケート調査等して、見直しに着手しているという話を聞いている。

【草間委員】

- ・土休日の回送便を賃走にする予定とのことであるが、経費あがると思われるがその分は市で見込んでいるのか。

【渡邊班長】

- ・運行時間の範囲内での変更であり、運転手の拘束時間は変わらないので、経費はほとんど変わらないと認識している。

【草間委員】

- ・公共交通懇話会で違う時間帯の便の運行、具体的には8時台にろばた館へ行く便があるが早すぎるので違う便を設定できないのかという話は出なかったのか。

【渡邊班長】

- ・午前中の便の設定は電車等の接続や登下校便等様々な影響があるので難しい。

【塚田会長】

- ・公共交通の件については、前回の再編時に自主的審議事項として位置づけして検討し、報告書をまとめた経緯がある。今回は9月までの約3か月間で地域の皆さんと連絡を密にしながら12月までに計画を作成するという非常に大変な仕事である。
- ・先程の三浦委員の発言のとおりいきなりということのないように常に地域協議会だけではなく連絡を密にとっていただきながら進めて欲しい。自助・互助による輸送の支援についてもスケジュールに合わせて具体的な文言を使いながら案を出して欲しい。
- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項2－(2)「上越市が所有する温浴・宿泊施設等の有効活用に係るサウンディング型市場調査について」事務局に説明を求める。

【新部室長】

- ・上越市が所有する温浴・宿泊施設等の有効活用に係るサウンディング型市場調査を実施する経緯や目的について説明。

【竹下副室長】

- ・資料No.7に基づき詳細を説明。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【二宮委員】

- ・例えば、名立区にはうみてらす名立という温浴施設があるが、調査に参加した法人から提案があり、それが経費節減につながると判断された場合は、うみてらす名立を運営する場合があるのか。

【竹下副室長】

- ・現時点では、市では決定事項がない状況である。提案内容が施設の有効活用が図れ、経費節減につながるものであれば、今後の施設運営の管理形態の中で検討材料としたい。

【二宮委員】

- ・例えば、今後良い提案をした法人にうみてらす名立の管理者が変更になった場合、プールを廃止するなどの大幅な経費節減をしてサービス内容が変更になることもあるのか。

【竹下副室長】

- ・経費節減のみに着眼点を置いているわけではない。例えば、リージョンプラザ上越等の指定管理者を公募しているが、施設の有効活用、経費節減、経営の安定化等を総合的に判断することとしている。
- ・うみてらす名立は経営状況も良く、サービスの提供も十分していると認識している。

【二宮委員】

- ・経営状況も良く、サービスの提供も十分であれば、なぜ市場調査の対象施設となったのか。

【竹下副室長】

- ・今後、少子高齢化等もあり、市や第三セクターだけのアイディアのみではなく、民間事業者のノウハウを施設の経営健全化や有効活用に取り入れたい。
- ・個別の施設を見ると、市の負担が非常に多い施設もあるので、そのような施設は民間事業者から手を入れてもらうのも選択肢の一つと考えている。

【高宮委員】

- ・民間事業者からアイディアを募集するとのことであるが、アイディアを提案した事業者が施設管理を希望した場合は、その施設を委託することになるのか。

【竹下副室長】

- ・民間事業者から施設管理の希望があった場合は検討の材料とする。

- ・市の負担が大きい施設について、民間事業者の方で用途変更や事業展開を図って大事な機能を維持していきたいという提案があれば、協議させてもらう余地はあると考えている。

【三浦委員】

- ・今回の調査について、今後の活用の検討材料とする旨の説明があったが、今回の提案は第三者的な見方で評価するのか、それとも市の内部で検討するための参考とするのか。
- ・今回の調査がどのようなプロセスを経て最終的に活用されるのか。例えば、提案をした民間事業者に任せるのか、提案がなければ廃止するのか、中々はっきりと見えてこないのか伺いたい。

【竹下副室長】

- ・調査結果の活用は各施設の方向性と密接に関わる。今年に入り、行政改革推進課から説明があったと思うが、総務省から個別施設計画を策定するように各自治体に通知されている。令和2年度末までに各施設の方向性を検討する取組を進めており、調査結果は施設の方向性を検討する材料にする。
- ・各施設の方向性については、市が一方向的に決めるのではなく、市としての考え方を整理したうえで地域協議会を始めとする関係者の皆さんに示して十分に協議して方向性を決定する流れとなると考える。

【奥泉委員】

- ・4施設休止しているが、再開できるような管理をしているのか。

【新部室長】

- ・休止している4施設のうち山荘京ヶ岳については、施設の一部を地域のまちづくり団体に貸付をして、その団体が管理運営しており、地域のイベント等で利用している。他の3施設については、現在は利用はないが、最低限、例えば冬期の雪下ろしや防犯上の対策等予算付けをして維持管理をしている。

【奥泉委員】

- ・ろばた館が第2回のサウンディング型市場調査の対象になっているが、その見通しはどのようになっているか。

【竹下副室長】

- ・ろばた館のサウンディング型市場調査については、担当課の農村振興課の協力を得た中で民間事業者の提案を求めることとしている。担当課ではこの結果を基に個別施設計画を策定する材料として活用する予定である。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・その他事項について、委員に発言を求める。

【三浦委員】

- ・先般、6月18日の地震における名立区の状況や対応の係る説明があったが、名立地区公民館の体育館を開設した時間と閉鎖した時間は何時か。
- ・地震発生後、テレビで津波注意報の発令を確認した後に、町内会の住民の避難のために要援護者に声がけをしたりして、避難所である体育館に向かったが、体育館の照明は暗かった。翌日に話を聞いたら体育館に電気がついていたとのことであった。
- ・避難所の開設をしたという防災行政無線の放送はなかったし、町内会長への連絡もなかったのはどういうことか。避難所を開設したら防災行政無線を流すのはまずやらなければならないのではないか。
- ・地域の状況を踏まえて、緊張感を持って対応してほしい。

【小林次長】

- ・避難所は、名立地区公民館の体育館は22時45分に開設、名立中学校23時10分に開設した。
- ・23時20分に市の災害警戒本部から避難所開設の指示があった。

【今井所長】

- ・委員指摘のとおり、避難所開設後に防災行政無線等により周知すべきだった。災害警戒本部の開設は、名立区在住の職員でも参集に10分から15分程度はかかり、津波は場合によっては数分を争う状況になる場合も想定されるので、今後避難できるような体制づくりを皆さんと話し合いながら進めていきたい。

【三浦委員】

- ・今回の地震で一時避難場所の重要性を再認識した。この地域は櫻海寮前庭が一時避難所となっているが、高齢者の避難は現実的には難しい。そのような一時避難場所を地域の中で合意形成を図りながら設定していきたいと思う。北部地区の危険性を

未然に防ぐという観点でも、今回の地震で個人的にももう一度基本から考えていなければならないという思いを持った。

【奥泉委員】

- ・先日、大菅地内の県道脇でシカを目撃し、総合事務所に通報したが、早めに看板設置をしてもらった件について感謝する。

【塚田会長】

- ・ほかに何かないか、発言を求める。

【小林次長】

- ・先月の地域協議会で会長から質問があった防災行政無線で流れる「春の小川」については5月31日で「夏は来ぬ」に変わっている。名立区においては午前11時30分と17時の2回、年4種類の定時放送でこれは全市統一のものとなっている。
- ・7月8日から10日の間、陸上自衛隊から車両と人員を配置してレーダーを設置し、船舶の位置を確認する訓練を実施すると連絡があった。場所はうみてらす名立、シーサイドパーク名立の第2駐車場、7月1日号の町内会長便で全戸回覧し、周知していく。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・次に「令和元年度第4回地域協議会の開催予定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和元年7月30日（火） 午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。